

平成24年度における 健康被害救済制度の広報活動実績について

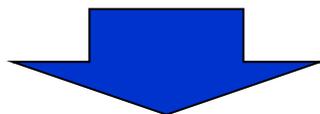
目次

(1) 医療機関等での説明会の実施	1
(2) 集中広報の実施	3
(3) 継続的広報の実施	7



(1) 医療機関等での説明会の実施

- ◆「医薬品安全管理責任者が行う従業者に対する医薬品の安全使用のための研修資料について」(平成24年1月30日付け厚生労働省医政局総務課医療安全推進室及び医薬食品局総務課医薬品副作用被害対策室発出の事務連絡)に、「医薬品安全管理責任者が行う従業者に対する医薬品の安全使用のための研修を行う際に、申し出に応じてPMDAが救済制度の資料を配布するとともに、講師派遣の相談に応じる」旨記載。



- ◆平成24年4月～11月末までに、申し出のあった医療機関等のうち22ヶ所について救済制度の説明会を実施。
訪問先:北海道(3ヶ所)、埼玉県(2ヶ所)、千葉県(1ヶ所)、東京都(6ヶ所)、神奈川県(1ヶ所)、新潟県(1ヶ所)、和歌山県(1ヶ所)岐阜県(3ヶ所)、大阪府(1ヶ所)兵庫県(1ヶ所)、福岡県(2ヶ所)
- ◆12月以降、14ヶ所の医療機関等を順次訪問予定(一部日程調整中。)

説明会参加者の内訳 他

・訪問した医療機関の病床数

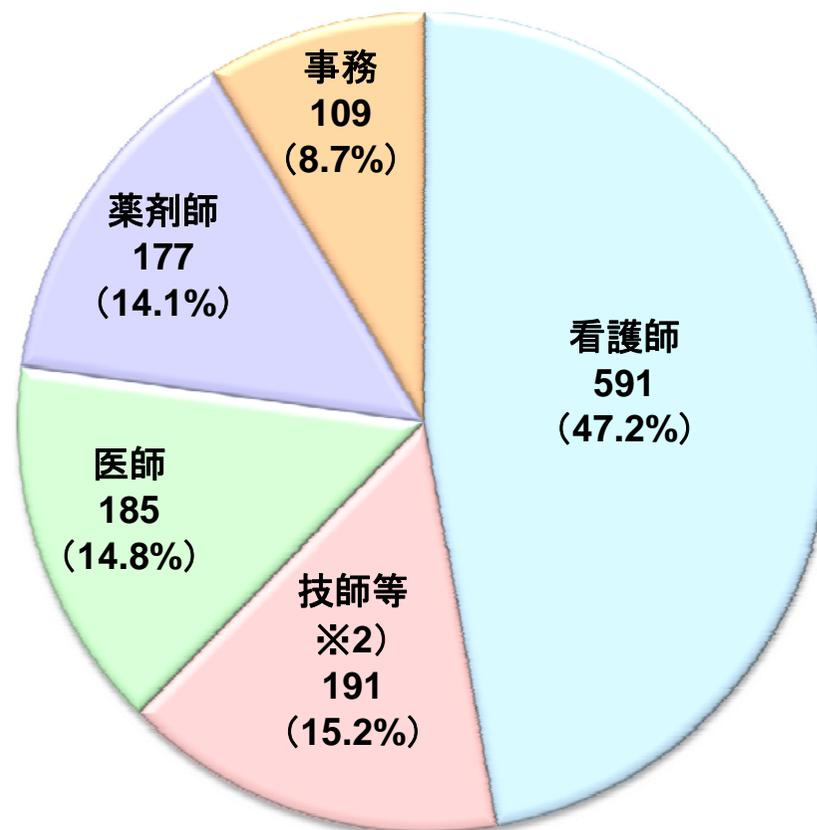
100床以下	: 6件
101～200床	: 2件
201～300床	: 6件
301～400床	: 1件
401床以上	: 5件
計	: 20件

・その他

今後訪問を予定している医療機関の病床数

100床以下	: 6件
101～200床	: 1件
201～300床	: 2件
301～400床	: 0件
401床以上	: 3件
計	: 12件

・参加者内訳※1)



※1) 参加者数を把握できなかった施設を除く、16施設の合計の内訳

※2) 臨床検査技師、放射線技師、臨床工学技師、作業療法士、栄養士、介護士、歯科衛生士等

(2) 集中広報の実施



全体概要

平成24年度の集中広報については、時期でフェーズを分け、「薬と健康の週間」(10月)や医薬品への関心が高まる季節(11月~1月)に実施。

救済制度の周知

第1段階 「薬と健康の週間」周辺(10月)

- ・新聞広報(朝日、読売、毎日)、医療系専門誌、病院内ポスター等による制度周知
- ・あわせて、11月開催のシンポジウム開催を告知 等

生の声の発信

イベント シンポジウム開催(11月18日)

- ・医薬品の適正使用と副作用、救済制度についてのシンポジウムを開催
- ・医療関係者、患者の立場の方などを交えてのパネルディスカッション

内容理解の浸透、情報の拡散

第2段階 TV等を活用した広報(12月~)

- ・シンポジウムの記録映像をNHK Eテレで放映(土曜午後60分)
- ・シンポジウム採録を朝日新聞カラー全15段、医療系専門誌・WEB、院内ビジョン掲載 等

ウェブでのバナー広告、iPadアプリ、院内ビジョン、学会用フリーマガジン等種々の媒体を活用しての広報も実施。 3

新聞

「薬と健康の週間」(10月17日～23日)にあわせて、朝日、読売、毎日の各紙にカラー広告を掲載するとともに、11月開催のシンポジウムもあわせて告知(各紙とも全5段)。



「もしも」のときに、「あなた」のために。

医薬品 副作用被害 救済制度

お薬を使うすべての方に知ってほしい制度です。

医薬品は、適正に使用していてもなお、副作用を完全に防ぐことは困難です。胃のむかつきや眩暈などの軽い症状で済む場合もあれば、まれに入院が必要になるほどの重篤な副作用もあります。このように入院治療が必要になるなどの重篤な健康被害が発生した場合には、救済給付を行う公的な制度があります。

どんな制度? もっと詳しく知りたい場合は?

新薬品を適正に使用したにもかかわらず生じた副作用により、入院治療が必要になるなどの重篤な健康被害を受けた方の迅速な救済を図るため、医薬費等を支給する制度です。詳しくはHP、フリーダイヤルをご利用ください。

請求したいのですが?

健康被害を受けたご本人/遺族が適性PMDAに請求書を送ります。請求には医師の診断書などが必須です。まずはご相談ください。なお、厚生労働大臣の判定結果をもとに支給の可否を決定します。

医薬費のほかには遺族は? 金額や請求期限は?

医薬費のほか、医薬手当、障害年金、障害児童年金、遺族年金、遺族一時金、葬祭料があります。種類によって金額や請求期限が異なりますので、まずはHP、フリーダイヤルをご利用ください。

請求しても救済の対象にならないことがあるって聞いたのですが?

入院治療を受ける薬物でなかったり、薬を正しく使っていないなど、請求しても救済の対象にならない場合があります。また、抗がん剤、免疫抑制剤などの一部に効果期待薬品があります。

詳しくは **副作用 救済** または **PMDA** で **検索**

救済制度についての詳細は、**PMDA**にご相談ください。

救済制度相談窓口 ☎ **0120-149-931**

電話受付時間: [月～金] 9時～17時(祝日・年末年始を除く)
Eメール: kyufu@pmda.go.jp

独立行政法人 **Pmda** 医薬品医療機器総合機構

〈シンポジウム開催のお知らせ〉 成熟した医療社会を求めて「医薬品の副作用被害と救済制度」

日時: 平成24年11月18日(日) 13:00開場
会場: 東京・千代田京急会館

● 詳細お申し込みはこちら(先着200名様/入場無料) **03-5468-0565**
詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.pmda-symposium.com>

シンポジウム

11月18日(日)に千代田放送会館において、制度の普及を目的として一般の方々を対象にシンポジウムを実施。

126名の来場者を迎えて、救済業務委員会の溝口委員に基調講演をお願いするとともに、湯浅委員、慶應義塾大学病院天谷副院長及びタレントの高木美保さんをお招きし、パネルディスカッションを実施(コーディネーター:フリーアナウンサーの久田直子さん)。

内容(概要)

- 基調講演「副作用は誰にでも起こる」
- パネルディスカッション「医薬品の副作用被害と救済制度」
 - ・医薬品の適正使用の必要性
 - ・湯浅委員の体験談
 - ・医薬品副作用被害救済制度の紹介と認知度の向上策
 - ・慶應義塾大学病院の取り組み

等



(3) 継続的広報の実施

リーフレット等のリニューアル

一般向けのリーフレットのキャッチコピーを改めるとともに、医療関係者向けの小冊子を一新。

【一般向け】

万が一健康被害を受けた際に、救済制度を思い出してもらう広報の推進を図るため、キャッチコピーを

「もしも」のときに、「あなた」のために。
とし、「自分事化」を訴求。

【医療関係者向け】

医療関係者の理解を更に深めつつ、医療関係者を通じての一般国民への広報の推進を図るため、キャッチコピーを
誰よりも知ってほしい。伝えてほしい。 とした。

また、制度利用を推進するため、内容を充実化。

- ・副作用の原因医薬品や健康被害の器官別大分類別のデータ等の充実
- ・原因医薬品等のデータ、支給・不支給の具体的事例
- ・利用者の声
- ・適正使用の推進を呼びかけるため、「PMDAからの医薬品適正使用のお願い」や「PMDAメディナビ」をご案内。

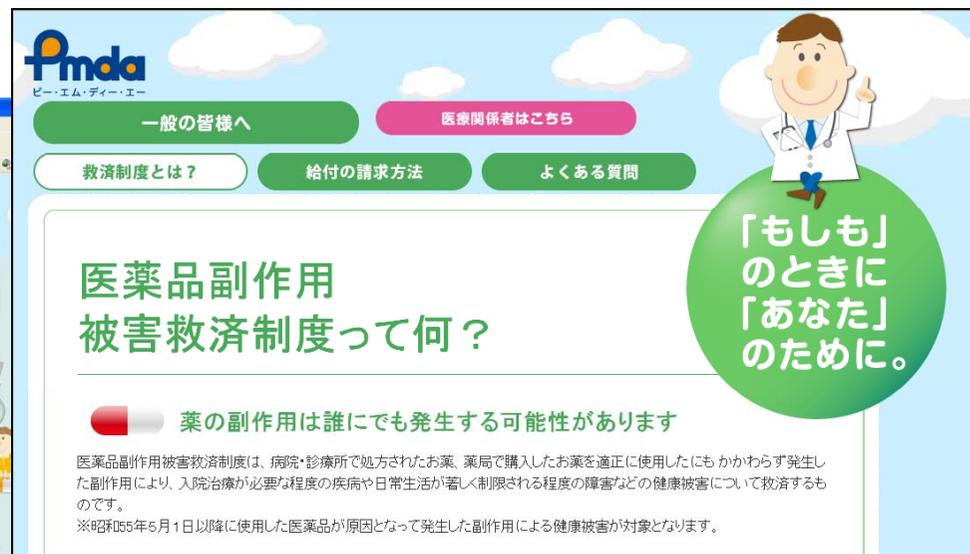


誰よりも知ってほしい。伝えてほしい。



特設サイトの見直し

救済制度をよりわかりやすくご理解いただけるよう、特設サイトの内容を見直した。



関係機関等に出向き実施したもの

【学会への参加】

- ◆発表を行った学会 : 日本医療マネジメント学会学術総会
- ◆冊子等の配布を行った学会 : 日本内科学会総会・講演会、日本呼吸器学会学術講演会、日本感染症学会総会・学術講演会 など 合計21学会

【研修会等での説明】

- ◆東京都病院薬剤師会診療部研修会
 - ◆医療安全支援センター実践研修（東京・京都）
 - ◆公益財団法人MR認定センター管理者認定更新講習会
 - ◆予防接種従事者研修会（全国7ヶ所）
- ほか



【行政機関・関係団体への協力依頼】

- ◆行政機関 : 地方厚生局(1ヶ所)都道府県(3ヶ所)、市区町村(1ヶ所)
- ◆保健所 : 2ヶ所
- ◆医療安全支援センター : 都道府県(2ヶ所)、市区町村(1ヶ所)
- ◆医療機関 : 7ヶ所（厚労省事務連絡によるものを除く。）
- ◆地域医師会・薬剤師会・歯科医師会など : 13ヶ所

【その他】

- ◆第14回薬害根絶フォーラム(全国薬害被害者団体連絡協議会主催)において、パンフレットを配布及び救済制度の相談コーナーを設置

関係機関との連携

【日本薬剤師会及び都道府県薬剤師会】

- ◆ 日本薬剤師会が発行する「お薬手帳」に救済制度の内容を掲載（毎年度約10万部発行）
- ◆ 都道府県薬剤師会を通じ、「薬と健康の週間」のイベントなどに使用する広報資料を配布 など

【厚生労働省及び日本薬剤師会】

- ◆ 「薬と健康の週間」におけるパンフレット「知っておきたい薬の知識」（厚生労働省、日本薬剤師会発行）に救済制度の内容を掲載

【日本製薬団体連合会】

- ◆ 医薬品安全対策情報誌（DSU）に救済制度の内容を掲載し全医療機関に配布

【日本赤十字社血液センター】

- ◆ 医薬品副作用被害救済制度及び生物由来製品感染等被害救済制度のリーフレットを、同センターから血液製剤納入医療機関に配布

【公益財団法人MR認定センター】

- ◆ 同センターが10月に実施した管理者認定更新講習会（東京・大阪）において、講演を実施（前頁の再掲）。

【厚生労働省】

- ◆ 「医薬品・医療機器等安全性情報報告制度」の案内に医薬品副作用被害救済制度のリーフレットを折り込み、関係団体等に配布予定
- ◆ 「医薬品・医療機器等安全性情報 No. 296」（平成24年11月）に「医薬品副作用被害救済制度の支給・不支給決定の状況と適正に使用されていない事例が多く見られる医薬品について」を掲載
- ◆ 厚生労働省が全国の中学生に配布した教材「薬害って何だろう？」に救済制度のHPアドレスを掲載